

**平成27年度
浜田市定員適正化計画
(見直し版)**

浜田市

目 次

1. はじめに	1
2. これまでの取り組み	2
(1) 定員適正化計画と実績の職員数の状況（各年度4月1日現在）.....	2
(2) 退職者数の状況.....	2
(3) 採用者数の状況.....	2
3. 職員数及び年齢構成	3
(1) 平成19年4月1日の職員数.....	3
(2) 平成27年4月1日の職員数.....	3
4. 定員適正化計画見直し内容	4
(1) 計画見直しの期間.....	4
(2) 計画見直しの職員数.....	4
(3) 計画見直しの手法.....	4
(4) 今後の退職者数の見込み.....	4
5. 定員適正化計画見直し後の目標値	5
(1) 年次別目標値.....	5
(2) 退職者数の予定.....	5
(3) 採用者数の予定.....	5
6. 職員給与費の推計	6
(1) 一般行政部門.....	6
7. 【参考】消防職	6
(1) 消防職の予定.....	6
(2) 年次別職員数見込み.....	6
(3) 退職者数の予定.....	6
(4) 採用者数の予定.....	6
(5) 職員給与費の推計.....	6

1. はじめに

平成 17 年の市町村合併時における合併協定により、新市には自治区制度を設け、各支所には旧町村の住民サービスを維持するため、合併時には約 7 割の職員を残し、合併後、職員数については平成 29 年度までの 12 年間で職員数を 164 人削減する定員計画を策定し、定員管理の適正化に努めるものとし、管理的業務の本庁集中化、民間委託、事務事業のアウトソーシングなどを実施するとともに、職員採用は前年度退職者の 3 分の 1 に抑え、職員数削減の推進を行うことが確認されました。

合併後、この合併協定に基づき、新浜田市の行政規模に合った定員の適正化を行い、更なる行財政改革を推進するために定員適正化計画を策定することとし、策定に当たっては、全ての事務量調査、分析を行い、類似団体や合併同規模自治体との比較、中期財政計画及び集中改革プランとの整合性を図りながら、自治区制度を基盤とした健全な自治体経営を目指した人員配置、組織構築のあり方、事務事業の見直し等を検討し、この計画の目標値を、平成 29 年 4 月までに消防職を除く職員数を 161 人削減し、549 人とする計画としたものです。

平成 19 年度を初年度とし一般行政部門^{※1}（消防を除く）の平成 29 年 4 月 1 日職員数を 549 人とした「浜田市定員適正化計画」の平成 27 年度時点での進捗状況は、目標値の 591 人に対し 572 人であり、計画削減予定数よりも 19 人多く削減し、順調に職員給与費を削減できているところです。

こうした状況の中でも、これまで以上の地域住民のニーズへの対応を考慮する必要があることや、平成 19 年度に策定した定員適正化計画以降の元気な浜田づくりやふるさと寄附制度などの新規施策対応、介護保険制度の大幅変更、社会福祉法人監査などの権限移譲等による業務量の大きな増加による対応については、配置の見直し、時間外勤務の増加、業務の簡素化、非正規職員化等により補ってきている状況にあります。

また、財政状況の改善、行財政改革は永遠のテーマであり、今後も新たな計画を策定し、更なる業務見直しや組織機構の見直しと適正な人員配置などを行い、職員給与費の削減に努めなければなりません。

以上のような定員管理に影響を及ぼす可能性の強い状況を踏まえた上で、「現計画を延長し弾力的な運用をしたい。」とする考えで、「浜田市定員適正化計画」の見直しを行う考えとしております。

※1 一般行政部門とは、全職員（一般会計、特別会計、公営企業会計）のうち消防職員を除いた部門

2. これまでの取り組み

浜田市においては、平成19年度を初年度とし平成29年4月1日までに134人を削減する「浜田市定員適正化計画」に基づき、事務改善や組織機構の見直しを行いながら、採用の抑制などによって、人員の削減を図ってきました。平成27年4月1日現在の一般行政部門の職員数は572人で、計画の削減予定数に対して、平成26年度末時点で、勸奨退職制度による前倒しでの退職などにより、定年退職が計画期間外の職員34名が計画より前倒しで退職しています。しかし、前倒し退職後の採用についても1/3の採用を行っているため、退職者数も採用者数も当初目標値から比べると増加していますが、19名多く削減し、順調に職員給与費を削減できているところです。

(1) 定員適正化計画と実績の職員数の状況（一般行政部門）（各年度4月1日現在）

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	計	28	29
計画	683	665	655	647	638	630	620	605	591	▲92	573	549
実績	683	664	643	630	621	606	594	578	572	▲111	-	-
差	0	▲1	▲12	▲17	▲17	▲24	▲26	▲27	▲19		-	-

削減目標職員数=134人【683人(H19)－549(H29)】

(2) 退職者数の状況（一般行政部門）

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	計	28	29
前年度退職予定者数	35	28	13	11	13	11	13	21	19	129	25	33
前年度退職者数	35	29	27	20	15	23	20	27	23	184	-	-
うち技能労働者数		3	3	1		2	3	1	3	16		
差	0	1	14	9	2	12	7	6	4	55	-	-

(3) 採用者数の状況（一般行政部門）

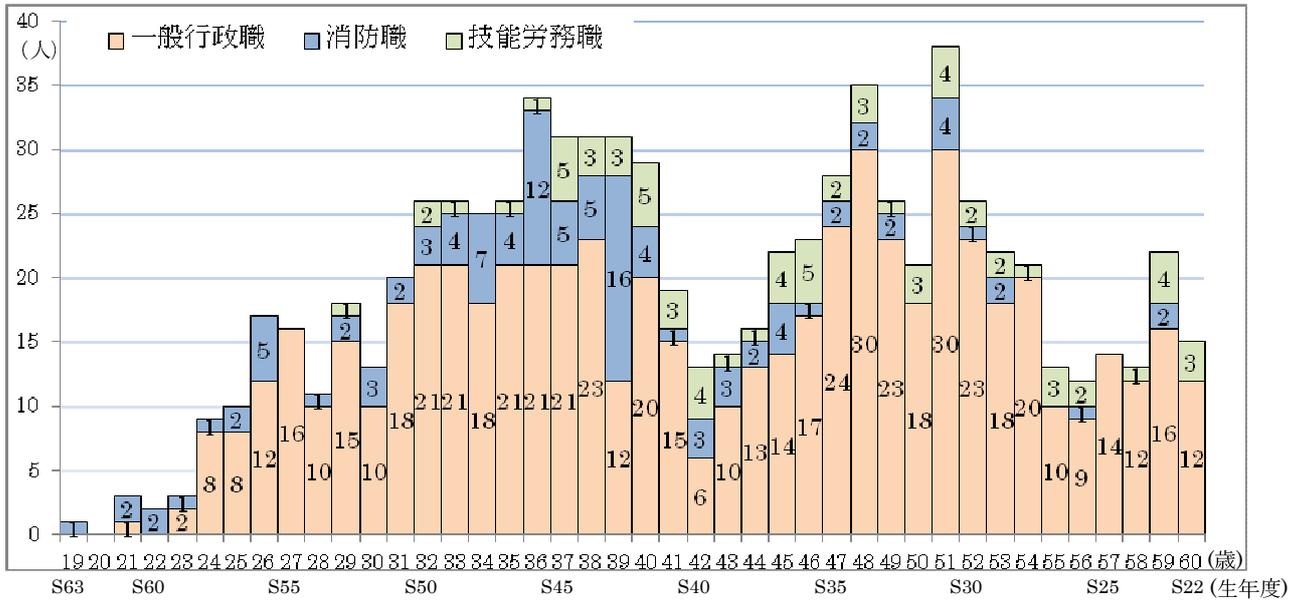
年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	計	28	29
採用予定者数	8	10	3	3	4	3	3	6	5	37	7	9
採用者数	8	10	6	7	6	8	8	11	17	73	-	-
差	0	0	3	4	2	5	5	5	12	36	-	-

3. 職員数及び年齢構成

(1) 平成 19 年 4 月 1 日の職員数

一般行政職 612 人 消防職 112 人 技能労務職 71 人 合計 795 人

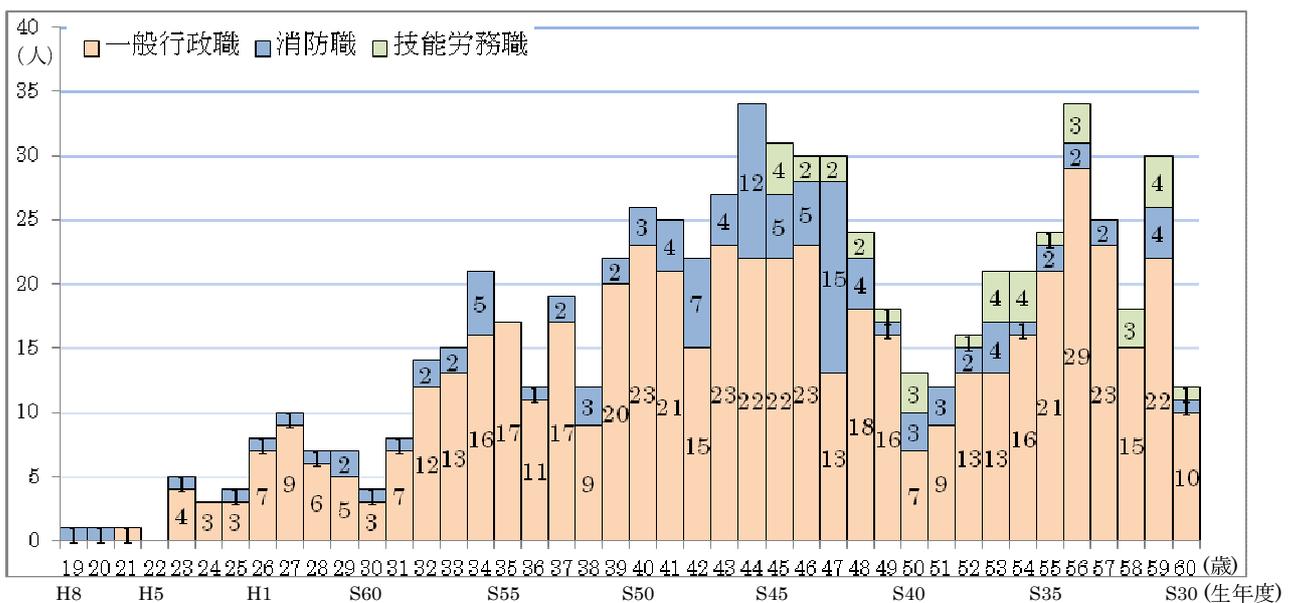
(平成 19 年度末年齢)



(2) 平成 27 年 4 月 1 日の職員数

一般行政職 537 人 消防職 112 人 技能労務職 35 人 合計 684 人

(平成 27 年度末年齢)



4. 定員適正化計画見直しの内容

(1) 計画見直しの期間について

中期財政計画の終期である平成 33 年度末に合わせて 4 年間延長します。

(2) 計画見直しの職員数について

【現計画】 平成 29 年 4 月 1 日職員数 549 人

【見直し後の計画】 平成 33 年 4 月 1 日職員数 539 人

なお、今回の計画見直しにあたっては、延長する平成 33 年度末までに、改めて事務量調査を行い、適正な職員数を調査する考えとしています。

(3) 計画見直しの手法について

① 技能労務職員退職時の補充採用は行わないものとします。

② 技能労務職を除く退職者の 4/5 採用とします。

ただし、平成 33 年度以降の定年退職者については、1/1 採用とします。

(4) 今後の退職者数の見込み

退職者数については、定年退職予定者を計画数としていましたが、平成 27 年度の退職者数については、早期退職者数が確定したことから定年退職者及び勸奨退職を含む早期退職者を計画数としています。

平成 28 年度以降については、定年退職者数を計画数としています。

5. 定員適正化計画見直し後の目標値（早期退職含む）

平成 29 年 4 月 1 日までに、あと 23 人を削減する現計画を見直しし、平成 29 年 4 月 1 日までは 12 人の削減となってしまいますが、計画期間を延長する期間末の平成 33 年 4 月 1 日までに 10 人の上乗せ削減をし、33 人の削減をする計画とします。

なお、現計画は平成 29 年度までであり、平成 30 年度以降は、計画数を示しておりませんが、前年度退職者の 1/1 採用と仮定しています。

(1) 年次別目標値（一般行政部門）（各年度 4 月 1 日現在）

年度	27	28	29	30	31	32	33	計
現計画①	591	573	549	549	549	549	549	
見直し後②	572	568	560	555	551	543	539	
差(②-①)	▲19	▲5	11	6	2	▲6	▲10	▲2
純減数(前年比)		▲4	▲8	▲5	▲4	▲8	▲4	▲33
累積削減数		▲4	▲12	▲17	▲21	▲29	▲33	

削減目標職員数=33 人【572 人(H27)－539(H33)】

(2) 退職者数の予定（一般行政部門）

年度	27	28	29	30	31	32	33	計
前年度退職数③	23	21	24	15	22	31	19	132
うち技能労働者④	3	1	4	3		3	1	12
差(③-④)	20	20	20	12	22	28	18	120
採用対象数								

※ 平成 27 年度の前年度退職者数は実績値

(3) 採用者数の予定（一般行政部門）

年度	27	28	29	30	31	32	33	計
採用予定者数※	17	17	16	10	18	23	15	99

※ 各年度採用予定者数は、採用対象数×4/5 の小数点以下切り上げとします。

なお、平成 28 年度の前年度退職者③欄の 21 人のうち、見直し後の期間外の退職者（2 人）については、1/1 採用としています。

6. 職員給与費の推計

(1) 一般行政部門（見直し後の定員適正化計画）

単位 百万円

年度	27	28	29	30	31	32	33	計
現計画	4,731	4,716	4,524	4,505	4,484	4,396	4,371	26,996
見直し後	-	4,641	4,542	4,522	4,488	4,360	4,327	26,880
差	-	▲75	18	17	4	▲36	▲44	▲116

7. 【参考】消防職

(1) 消防職の予定

- ① 各自治区における防災体制の強化のため、防災事務を担当する消防職員を各支所に1人ずつ配置します。（平成28年度及び平成29年度配置予定）
- ② 三隅火力発電所2号機の着工に併せ三隅出張所の体制を常時3人から5人体制（6人増）に変更します。（平成30年度配置予定）
- ③ 定年退職職員補充の新規採用職員が消防学校へ入校している期間に生じる実員不足に対応するため、定年退職の当該年度に新規職員を採用し、実員確保を行います。（平成28年度から順次配置予定）

(2) 年次別職員数見込み（消防職）（各年度4月1日現在）

年度	28	29	30	31	32	33	計
現行	112	112	112	112	112	112	672
見直し後	116	116	125	125	125	123	730
差	4	4	13	13	13	11	58

(3) 退職者数の予定（消防職）

年度	28	29	30	31	32	33	計
前年度退職者数	3	3	0	2	2	2	12

(4) 採用者数の予定（消防職）

年度	28	29	30	31	32	33	計
採用予定者数	7	3	9	2	2	0	23

(5) 職員給与費の推計（消防職）

単位 百万円

年度	27	28	29	30	31	32	33	計
現行	963	964	952	968	973	976	973	5,806
見直し後	-	975	970	1,036	1,044	1,048	1,037	6,110
差	-	11	18	68	71	72	64	304

※なお、平成33年度末までに実施することとしている事務量調査にあわせ、出張所の体制の見直しを検討することとします。

浜田市 定員適正化計画（見直し版）

平成27年度

発行／浜田市

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

浜田市総務部人事課

TEL : 0855-25-9130

e-mail: jinji@city.hamada.shimane.jp
